

◆令和11年度末（2029年度末）に廃止となる 桃見台・針生・御代田・鶴見坦
保育所の利用期間について

表1：廃止となる保育所の基本情報

保育所名	桃見台・針生・御代田	鶴見坦
入所対象年齢	満1歳から 5歳児クラス満了 (=6歳を迎えた年度の年度末)	生後57日から 2歳児クラス満了 (=3歳を迎えた年度の年度末)
廃止日	令和12年（2030年）3月31日 令和11年度末（2029年度末）	
備考	令和9年度以降、受入するクラス（定員）を段階的に減らします。	

表2：児童の年齢（学年）別の保育所「利用可能期間」（いつまで利用できるか）

利用する児童の誕生日	保育所名	桃見台・針生・御代田	鶴見坦
令和6年（2024年）4月1日まで		5歳児クラス満了まで (=6歳を迎えた年度の年度末) (=小学校入学の直前の3月末)	
令和6年（2024年）4月2日から 令和7年（2025年）4月1日まで		4歳児クラス満了まで（※注1） (=5歳を迎えた年度の年度末)	2歳児クラス満了まで (=3歳を迎えた年度の年度末)
令和7年（2025年）4月2日から 令和8年（2026年）4月1日まで		入所できません（※注2）	↓ 別の認可保育施設へ転所を希望する 場合、優先選考の対象となります。
令和8年（2026年）4月2日から 令和9年（2027年）4月1日まで			
令和9年（2027年）4月2日以降			入所できません（※注2）

（※注1）
表2の黄色の網掛け部分に該当する児童が、保育所廃止に伴い別の認可保育施設へ転所を希望する場合は、**転所申請の手続きが必要**となります。

この場合、**優先選考の対象にはなりません**ので、ご留意願います。

（※注2）
令和9年度以降、受入するクラス（定員）を段階的に減らすため、

桃見台・針生・御代田保育所は、「誕生日が令和7年（2025年）4月2日以降」の児童は、入所できません。
鶴見坦保育所は、「誕生日が令和9年（2027年）4月2日以降」の児童は、入所できません。